

10

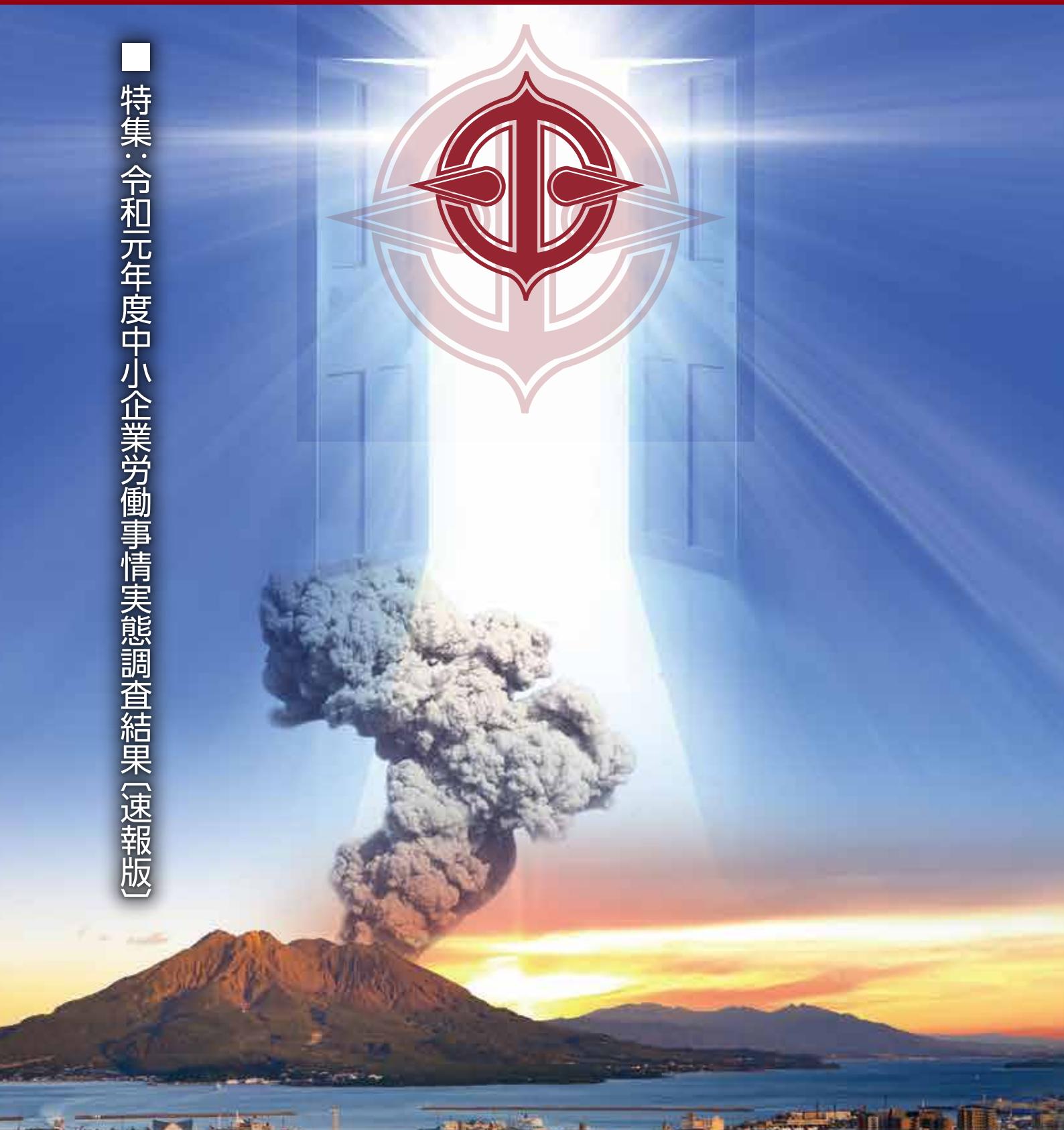
中央会月刊誌



中小企業かごしま

2019 第772号

■特集：令和元年度中小企業労働事情実態調査結果〔速報版〕



中央会 共済制度をご活用ください！

中央会では、中小企業の経営者や従業員の福祉向上のための各種共済制度を実施しております。

経営者・役員・従業員とそのご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

従業員のための
退職金準備に

特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備ができる共済制度です。

業務上の災害の備えに

業務災害補償保険

事業活動にかかる
従業員さまの労災事故などのリスクを
カバーする保険です。

経営者・従業員のための
万一の保障

団体扱生命保険

★オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために
★パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



団体扱※(月払)の場合、
一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

病気やケガで働けなく
なったときのために

所得補償保険

病気やケガによる
入院・自宅療養により
働けなくなった場合に、
サポートする保険です。

組合と共に明日を拓く中央会



鹿児島県中小企業団体中央会

(総務企画課)

TEL : 099-222-9258 FAX : 099-225-2904

※団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して各保険会社へ払い込む取り扱いのことです。一部対象とならない商品・契約がありますので、詳細はお問い合わせください。



CONTENTS

特集 令和元年度中小企業労働事情実態調査結果(速報版)	2
中央会の動き.....	8
● 食品製造業等のための「事業継続力強化計画」作成について考える ～組合員・組合役員講習会を開催～	
● 働き方改革と人材確保への対応を考える ～組合事務局講習会を開催～	
● 個人タクシー業界における消費税増税対策とインボイス制度について学ぶ ～消費税軽減税率対策相談等事業講習会を開催～	
● タマリ氏が語る!「イキイキ中小企業活性化策」 ～経営強化・運営改善研究会を開催～	
● 創立40周年の節目を華やかに祝う ～中央会女性部会40周年記念式典・交流パーティーを開催～	
● 県畠工業組合 創立60周年を盛大に祝う ～鹿児島県畠工業組合 創立60周年記念式典・講演会を開催～	
新設組合紹介	11
● 県内の製材業・素材生産業を行う事業者が組織化 ～サウスジャパン素材供給協同組合創立総会を開催～	
業界情報	12
令和元年8月 情報連絡員報告	
倒産概況	15
令和元年9月 鹿児島県内企業倒産概況	
中央会関連主要行事予定	16

『65歳超雇用推進助成金』のご案内



高齢者の雇用の安定に資する措置を講じる事業主に対して65歳超雇用推進助成金を支給しています。
本助成金は以下の3コースから成り立っています。

65歳以上への定年の
引き上げ等を実施する場合

65歳超継続雇用促進
コース

高齢者の雇用管理制度の
整備措置を実施する場合

高齢者評価制度等
雇用管理改善コース

50歳以上の有期契約労働者を
無期雇用に転換する場合

高齢者無期雇用転換
コース

事業主の皆様へ

※雇用保険適用事業主や個人事業主の方もご相談下さい

定員
30名

65歳超雇用推進助成金相談会

日時: 11月7日(金) 13:30~15:30

会場: ポリテクセンター鹿児島

(鹿児島市東郡元町14番3号)



参加申込が必要です。
※参加ご希望の方はホームページまで



独立行政法人

高齢・障害・求職者雇用支援機構鹿児島支部
TEL: 099-813-0132 鹿児島市東郡元町14番3号

JEED鹿児島

検索

県内1,000事業所を対象に、令和元年7月1日現在における「中小企業労働事情実態調査（回答率52.9%、回答事業所の94.1%が従業員100人未満）」を実施しましたので、調査結果の概略を掲載します。

1. 経営状況

① 現在の経営状況（1年前と比較）

『良い』『変わらない』が昨年比ポイント減少。一方、『悪い』は昨年比7.0ポイント増加した。

『良い』と回答した事業所は15.8%で、昨年より0.7ポイント減少した。一方、『悪い』と回答した事業所は近年減少傾向にあったが、29.3%で昨年度（22.3%）より7.0ポイント増加し、『良い』を13.5ポイント上回った。また、『変わらない』と回答した事業所は54.9%で昨年より6.3ポイント減少した。<図1>



図1 経営状況の推移（%）

② 主要事業の今後の方針

経営状況「良い」は『強化拡大』が42.2%。一方、「変わらない」「悪い」は『現状維持』が多数を占めた。

経営状況「良い」のうち、今後事業を『強化拡大』と回答した事業所は42.2%であった。

一方、経営状況「変わらない」「悪い」では『現状維持』との回答が大半を占め、今後の方針で経営状況にますます差が出る可能性もある。<図2>



図2 主要事業の今後の方針 [経営状況別] (%)

③ 経営上の障害（3項目以内、複数回答可）

『人材不足（質の不足）』『労働力不足（量の不足）』が昨年に続きトップ。人手不足がさらに深刻になっている。

『人材不足（質の不足）』が53.4%で0.4ポイント、『労働力不足（量の不足）』が40.5%で5.9ポイントそれぞれ減少しているものの、昨年に続きトップ要因となっており、質・量ともに人手不足が経営上の主な障害となっていることが分かる。また、昨年と比較して最も増加したものは『人件費の増大』で、5.4ポイント増加して24.2%だった。<図3>

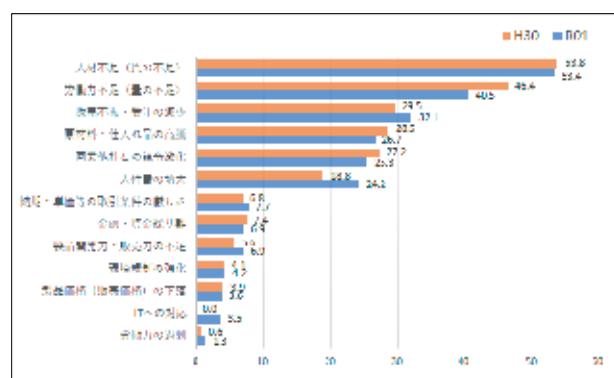


図3 経営上の障害（%）

2. 新規学卒者の採用

①平成31年3月の新規学卒者採用について

採用または採用計画『あった』は15.5%で、昨年調査時点から8.5ポイント減少した。

平成31年3月の新規学卒者の採用または採用計画『あった』が15.5%で、平成30年の調査時点での採用計画が『ある』(24.0%)の回答よりも8.5ポイント減少した。

新規学卒者の採用は、全体的に平成30年調査時点の採用計画よりも低い実績となっており、特に規模の小さい企業ほど苦戦していることがわかる。

<表1>

	平成31年3月新規学卒者の採用又は採用計画 (%)		平成30年調査時点での平成31年3月の新規学卒者採用計画有無 (%)		
	あった	なかった	ある	ない	未定
鹿児島県	15.5	84.5	24.0	47.8	28.2
1~4人	3.1	96.9	7.1	69.4	23.5
5~9人	4.7	95.3	12.2	62.2	25.6
10~29人	7.4	92.6	19.1	44.7	36.2
30~99人	29.8	70.2	44.7	33.0	22.3
100~300人	77.4	22.6	72.0	12.0	16.0
製造業	12.8	87.2	21.2	53.0	25.8
非製造業	16.6	83.4	25.3	46.2	28.5

表1 平成31年3月新規学卒者採用または採用計画 (%)

②平成31年度の新規学卒者採用計画

採用計画『ある』は21.7%と昨年より2.3ポイント減少。拡大傾向だった採用計画は縮小に転じた。

新規学卒者の採用計画について、数年ぶりに『ある』が21.7%と昨年(24.0%)から2.3ポイント減少し、『ない』が52.9%と昨年(48.3%)から4.6ポイント増加した。

ここ数年拡大傾向だった新規学卒者の採用計画は縮小に転じた。<図4>

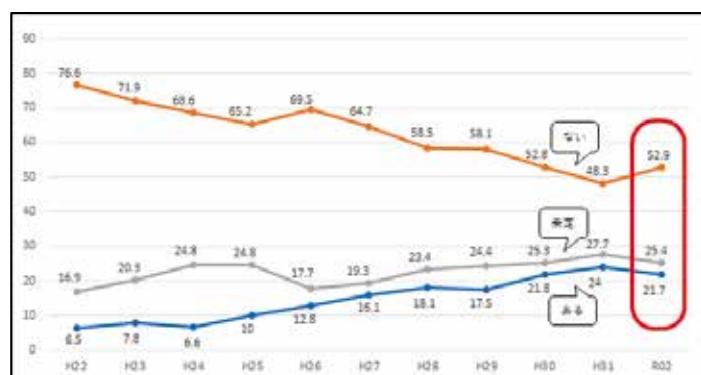


図4 新規学卒者の採用計画推移 (%)

3. 過去3年間の中途採用について

①中途採用の有無について

過去3年間の中途採用状況については、『行った』が73.9%、『行わなかつた』が22.3%であった。

過去3年間の中途採用状況については、『行った』が73.9%、『行わなかつた』が22.3%だった。『行ったが採用には至らなかつた』の3.8%を含めると、約8割の事業者が中途採用活動を行ったことがわかる。<図5>

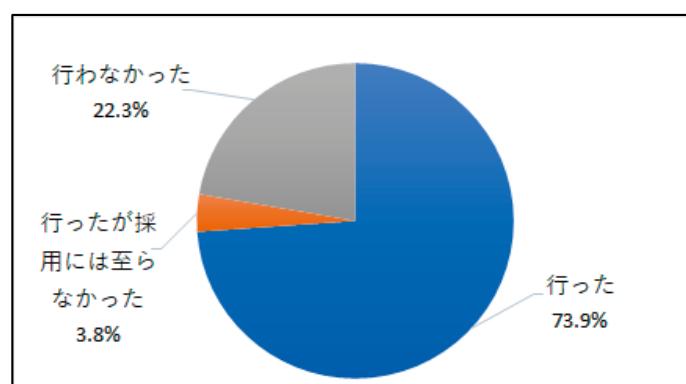


図5 過去3年間の中途採用状況 (%)

②中途採用活動の理由について

中途採用理由について、最も多かった理由は『退職者・欠員補充のため』の30.0%だった。

中途採用理由について、最も多かった理由は『退職者・欠員補充のため』の30.0%で、2番目に多かった『即戦力を確保したいため』の15.2%の約2倍だった。次に多い理由として、『技術等を持った人材を確保するため』の13.5%、『業務が繁忙になったため』の12.1%と続いた。<図6>

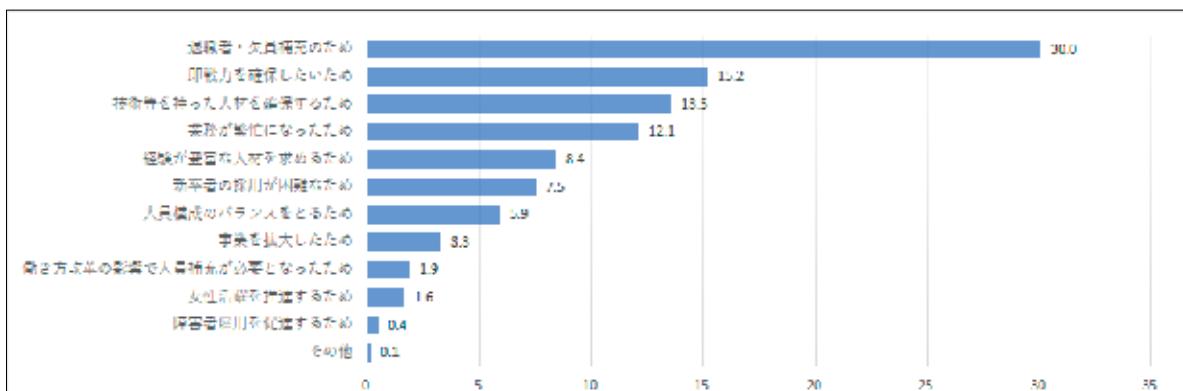


図6 中途採用(活動)の実施理由(%)

4. 年5日の年次有給休暇の取得(付与)について

年5日の年次有給休暇の取得(付与)について、『知っていた』と回答した事業所は86.5%で、方策として最も多かったのは『使用者からの時季指定を行う』の29.3%だった。

2019(平成31)年4月から、(規模を問わず)すべての企業において、年10日以上の年次有給休暇が付与されている労働者(管理監督者を含む)に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日について、使用者が時季を指定して取得させが必要になりました。

年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務について、『知っていた』と回答した事業所は86.5%だった。<図7>

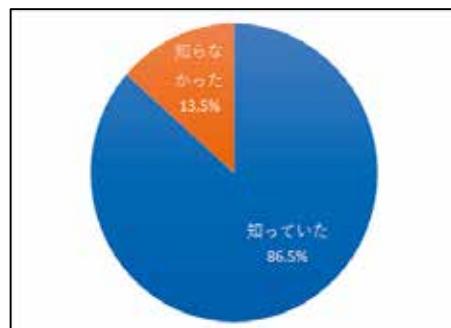


図7
年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務について(%)

年5日の年次有給休暇取得(付与)義務に対応するための方策として、最も多かったのは『使用者からの時季指定を行う』の29.3%で、次いで『計画的付与制度(計画年休)を活用する』が27.8%、『取得計画表を作成する』が26.7%だった。

また、『特に考えていない』と回答した事業所は11.3%で、約9割の事業所は何らかの対応を考えていた。

<図8>

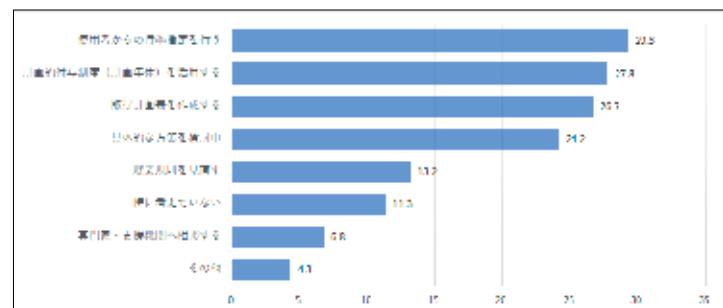


図8 有給休暇取得義務に対応するための方策(%)

5. 賃金改定状況(本年1月1日から7月1日までの期間)

①賃金改定実施状況

賃金引上げは経営状況「良い」で昨年比9.4ポイント増加。賃上げに積極的な姿勢が読み取れる。

経営状況別では、「良い」と答えた事業所のうち『引き上げた』(56.1%)、『7月以降引上げる予定』(13.4%)が合わせて69.5%で、昨年の合計(60.1%)を9.4ポイント上回った。

また、「変わらない」と答えた事業所では『引き上げた』、『7月以降引上げる予定』合計が56.3%、「悪い」と答えた事業所では合計が46.2%で、経営状況によって差が見られるものの、昨年度と比較して引き上げる事業所は増加傾向にある。

製造業・非製造業別では「良い:製造業」の『引き上げた』(36.6%)、『7月以降引上げる予定』(16.3%)の合計が52.9%、「良い:非製造業」の『引き上げた』(61.9%)、『7月以降引上げる予定』(12.1%)の合計が74.0%で、非製造業のほうが製造業より21.1ポイント高い結果となった。

なお、「悪い」「変わらない」では製造業、非製造業間で大きな差は出ていない。<表2>

経営状況	引き上げた (%)	引下げた (%)	会社は実施しない(未記) (%)	7月以降引き上げる予定 (%)	7月以降引き下げる予定 (%)	未定 (%)
良い	鹿児島県	56.1 (38.8)	1.2 (0.0)	11.0 (17.5)	13.4 (21.3)	0.0 (0.0)
	1~4人	46.2 (30.0)	0.0 (10.0)	15.4 (10.0)	7.7 (20.0)	0.0 (0.0)
	5~9人	50.0 (38.5)	0.0 (0.0)	16.7 (15.4)	16.7 (15.4)	0.0 (0.0)
	10~29人	56.7 (32.3)	3.3 (0.0)	13.3 (12.9)	10.0 (32.3)	0.0 (0.0)
	30~99人	60.9 (46.2)	0.0 (0.0)	0.0 (19.2)	21.7 (19.2)	0.0 (0.0)
	100人~300人	75.0 (100.0)	0.0 (0.0)	25.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
	製造業	36.6 (42.9)	2.3 (0.0)	16.9 (17.9)	16.3 (17.9)	0.0 (0.0)
	非製造業	61.9 (36.5)	0.0 (0.0)	11.7 (17.3)	12.1 (23.1)	0.0 (0.0)
	鹿児島県	44.0 (42.9)	0.4 (0.0)	16.2 (17.2)	12.3 (11.8)	0.4 (0.7)
	1~4人	24.5 (19.2)	2.0 (0.0)	30.6 (25.0)	2.0 (15.4)	0.0 (0.0)
変わらない	5~9人	31.6 (38.5)	0.0 (0.0)	28.9 (23.1)	13.2 (3.8)	0.0 (1.9)
	10~29人	47.5 (47.4)	0.0 (0.0)	12.1 (16.7)	13.1 (8.8)	1.0 (0.9)
	30~99人	53.4 (54.8)	0.0 (0.0)	8.2 (9.7)	15.1 (17.7)	0.0 (0.0)
	100人~300人	66.7 (56.3)	0.0 (0.0)	5.6 (6.3)	22.2 (25.0)	0.0 (0.0)
	製造業	42.4 (40.0)	0.0 (0.0)	11.4 (22.5)	12.5 (16.3)	0.0 (1.3)
	非製造業	47.2 (44.0)	0.7 (0.0)	15.3 (15.3)	11.3 (10.2)	0.3 (0.5)
	鹿児島県	33.3 (29.6)	0.7 (0.0)	26.5 (20.2)	12.9 (19.3)	1.4 (0.0)
	1~4人	20.0 (17.4)	0.0 (0.0)	43.3 (30.4)	0.0 (4.3)	0.0 (0.0)
	5~9人	30.3 (17.6)	0.0 (0.0)	33.3 (35.3)	15.2 (23.5)	0.0 (0.0)
	10~29人	30.8 (34.9)	1.9 (0.0)	19.2 (16.3)	19.2 (23.3)	1.9 (0.0)
悪い	30~99人	41.7 (21.1)	0.0 (0.0)	20.8 (10.5)	15.7 (21.1)	4.2 (0.0)
	100人~300人	87.5 (42.9)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (28.6)	0.0 (0.0)
	製造業	36.8 (30.0)	0.0 (0.0)	24.9 (22.5)	12.8 (15.0)	0.1 (0.0)
	非製造業	34.6 (24.6)	1.1 (0.0)	29.4 (18.8)	9.4 (21.7)	1.0 (0.0)
	鹿児島県	33.3 (29.6)	0.7 (0.0)	26.5 (20.2)	12.9 (19.3)	1.4 (0.0)
	1~4人	20.0 (17.4)	0.0 (0.0)	43.3 (30.4)	0.0 (4.3)	0.0 (0.0)
	5~9人	30.3 (17.6)	0.0 (0.0)	33.3 (35.3)	15.2 (23.5)	0.0 (0.0)
	10~29人	30.8 (34.9)	1.9 (0.0)	19.2 (16.3)	19.2 (23.3)	1.9 (0.0)
	30~99人	41.7 (21.1)	0.0 (0.0)	20.8 (10.5)	15.7 (21.1)	4.2 (0.0)
	100人~300人	87.5 (42.9)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (28.6)	0.0 (0.0)

表2 賃金改定の実施状況(%)

さらに、賃金を『引き上げた』『引き上げる予定』と回答した事業所の業種毎では、昨年より1.0ポイント以上上昇した業種は「繊維工業」、「運輸業」、「設備工事業」、「総合工事業」、「職別工事業」の5業種であった。<図9、図10>

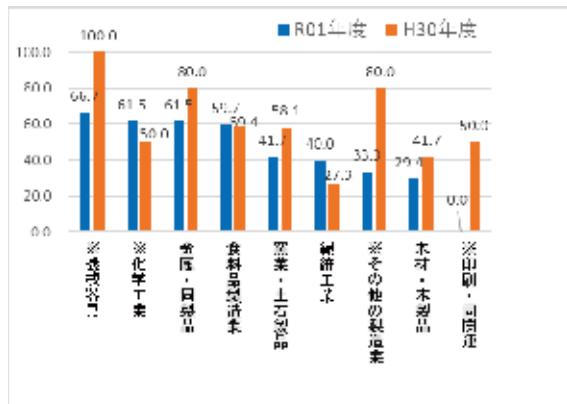


図9 製造業の賃金引上げ状況(%)
(引き上げた・引き上げる予定のみ)

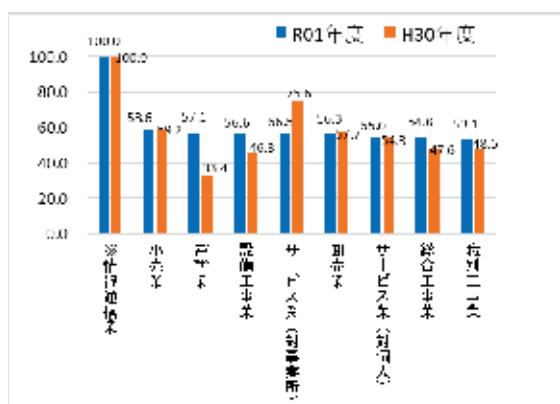


図10 非製造業の賃金引上げ状況(%)
(引き上げた・引き上げる予定のみ)

*「機械器具」「化学工業」「その他の製造業」「印刷・同関連」「情報通信業」は令和元年度・平成30年度の両方で、
*「金属・同製品」は平成30年度で母数10未満のため参考数値。

②賃金改定の内容

『定期昇給』が45.5%、『基本給の引き上げ(定期昇給制度のない事業所)』が36.0%へ減少した。

賃金改定の内容としては、『定期昇給』が45.5%で昨年(49.8%)より4.3ポイント減少した。また、『基本給の引き上げ(定期昇給制度のない事業所)』が36.0%で昨年(41.1%)より5.1ポイント減少した。

その分『ベースアップ』、『臨時給与(夏季・年末賞与など)の引き上げ』といった賃金改定が増加した。<図11>

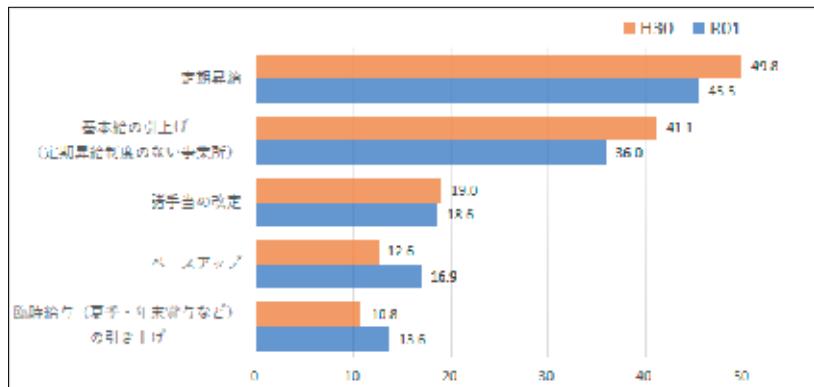


図11 賃金改定の内容(%)

全国のデータを含む本調査結果の全文は、11月頃に組合および調査対象企業へ発送予定の「令和元年度中小企業労働事情実態調査報告書」に掲載します。

鹿児島県の最低賃金の改定について

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も労働者も

★地域別最低賃金（鹿児島県）

時 間 額	効力発生日	適 用 範 囲
790 円	令和元年 10月3日	鹿児島県下のすべての労働者に適用されます。 ただし、下表記載の産業に該当する場合は、各産業別最低賃金が適用されます。

★特定最低賃金（産業別最低賃金）

産 業 名	時 間 額	効 力 発 生 日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業（医療用計測器製造業を除く、ただし心電計製造業は含む）	788 円 【令和元年 10月 3日から鹿児島県最低賃金額 790 円以上の支払いが必要】	平成 30 年 12 月 28 日
自動車（新車）小売業	821 円	平成 30 年 12 月 28 日

■最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

■特定最低賃金（産業別最低賃金）は、県内の特定の産業の労働者と使用者に適用されます。地域別と産業別の両方の最低賃金が同時に適用される場合には、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。なお、「外国人技能実習生」は、「技能習得中のもの」には該当しません。

■最低賃金には、次の賃金は算入されません。

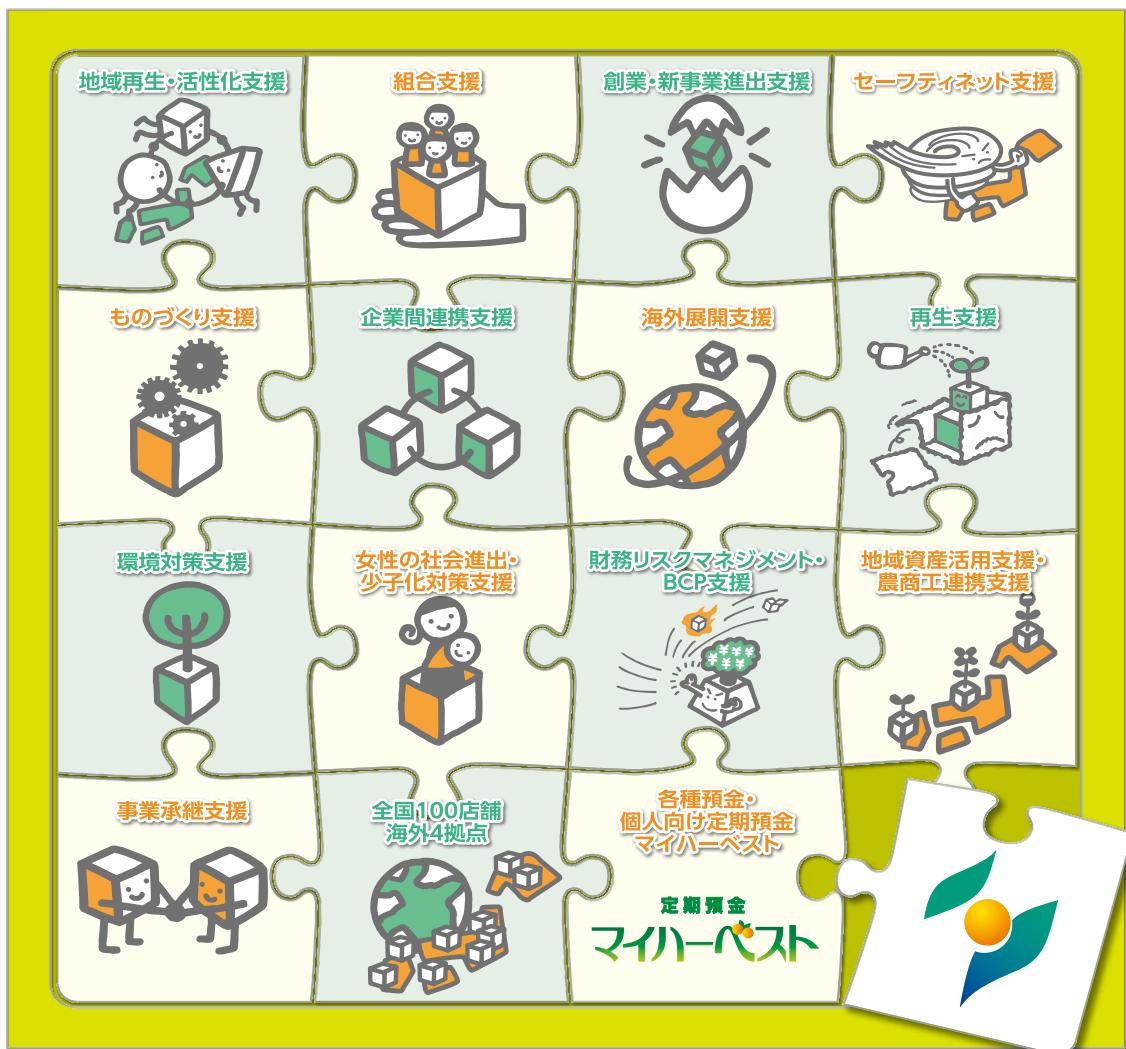
- ① 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ② 一月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③ 時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金
- ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

※一般的な労働者と労働効率などが異なるため、最低賃金を一律に適用するとかえって雇用機会を狭める可能性があるなどの労働者については、使用者が鹿児島県労働局長の許可を受けることを条件として、個別に最低賃金を減額することが認められています。



中小企業かごしま 2019.10

商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客様とともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

鹿児島支店 099(223)4101

〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24

www.shokochukin.co.jp/



個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定 (当金庫内比較)

固定金利の半年複利 (元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

安心、確実、お得に増やす

定期預金 マイハーベスト



 商工中金

食品製造業等のための 「事業継続力強化計画」作成について考える ～組合員・組合役員講習会を開催～

9月3日(火)、鹿児島市のジェイドガーデンパレスにおいて、さつまいも産業振興協同組合を対象に組合員・組合役員講習会を開催しました。

当日は「食品製造業等のための『事業継続力強化計画』の作成について」と題して、中央会職員が講師を務めました。

近年、想定をはるかに超える災害が発生していることから、国は本年7月に「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律」(通称「中小企業強靭化法」)を施行しました。本法では特に「事業継続力強化計画」の策定を強力に推進し、認定を受けた企業に対しては、補助金の優先採択や金融支援を行っていくことが定められています。

食品製造業においては人材不足が顕著となっているため、「ものづくり補助金」等による設備投資を検討するケースも増加していますが、採択を目指すためには、まず「事業継続力強化計画」の認定申請を考えていく必要があります。

そこで、本講習会の開催により防災・減災の事前対策の重要性や「事業継続力強化計画」の具体的な作成方法、認定によるメリット等の理解を深めました。

働き方改革と人材確保への対応を考える ～組合事務局講習会を開催～

9月11日(水)、鹿児島市のホテルレクストン鹿児島において、株式会社あしたのチーム 熊本支社長 室原慎平 氏を講師に、「“働き方改革”を実現する!!～従業員のモチベーションアップ～」と題して組合事務局講習会を開催しました。

講師は、「働き方改革を実現する上で、従業員の生産性向上は必須である。その従業員の頑張りを評価する『人事評価制度』の確立により、正当な評価を受けられる働き甲斐のある職場風土創りは、中小企業を悩ませる人材難の解消効果も期待できる。」と話されました。

続いて、ウェルビー株式会社 福祉サービス事業部 スーパーバイザー 宮本陽介 氏、ウェルビー鹿児島中央センター 管理者兼サービス管理責任者 山崎貴喜 氏を講師に、「障害者雇用」についてお話をいただきました。

「障害者は、働く上で一定の支援が必要ながらも、企業発展に貢献することができる。このことを多くの方に理解いただき、障害者が戦力として活躍できる場が広がることを期待している。」と話されました。

講習会を通して、受講者は人材確保のために自社で取り組めることが明確になり、課題解決のヒントを得られた様子でした。



組合事務局講習会の様子



SHIROYAMA HOTEL
kagoshima

SHIROYAMA HOTEL kagoshima
(城山ホテル鹿児島)

鹿児島市新照院町41-1
Tel 099-224-2211(代)

www.shiroyama-g.co.jp



個人タクシー業界における消費税増税対策と インボイス制度について学ぶ ～消費税軽減税率対策相談等事業講習会を開催～

9月17日(火)、鹿児島市民文化ホールにおいて、「個人タクシー業界における消費税増税対策とインボイス制度」について、税理士法人森会計 税理士 川路卓朗 氏にご講演いただきました。

講師は、「10月1日より消費税率が10%となり、同時に軽減税率制度が導入されるが、タクシー事業自体は軽減税率の対象外である。また、令和5年10月には、インボイスが導入される予定であるが、適格請求書発行事業者の登録を受けるためには課税事業者でなければならないことから、免税事業者が多い個人タクシー業界においては、インボイス制度の導入を期に課税事業者となるかの選択を迫られることになる。免税事業者のままでは個人タクシーを利用した際に適格請求書が発行されず、法人顧客は仕入れ税額控除を受けることができないことから、敬遠される恐れがある。」と話されました。

増税前ということもあり、200名近くが参加し、関心の高さがうかがわれました。特にインボイス制度については業界に大きな影響を及ぼすことから、組合として積極的に対策を考える意欲が高まったようです。



消費税軽減税率対策相談等事業講習会の様子

タマリ氏が語る!「イキイキ中小企業活性化策」 ～経営強化・運営改善研究会を開催～

9月21日(土)に鹿児島市のホテルレクストン鹿児島において、「人間大好きタマリが語る!『イキイキ中小企業活性化策』」と題して、KTSタレント タマリ(玉利光一)氏を講師に、経営強化・運営改善研究会を開催しました。

講師は、「中小企業を取り巻く環境は厳しく、消費増税、事業承継等の課題に向き合っているが、そのような時こそまず自らが快活な姿を示し、従業員や関係者を元気にしていくことが大切である。また、自社のことばかりを考える経営者が多いが、県内中小企業の活性化のためには、組合組織を活用し、手と手を取り合っていく姿勢が重要である。」と話されました。講師の語り口調や人を大切にする想いの深さに、会場からは惜しみない拍手が送られました。

基調講演後は意見交換も活発に行われ、参加者は経営者の意識改革の重要性について理解を深めることができました。



受講者へ語りかけるタマリ氏

KAGOSHIMA BANK

“かぎん”でんさいサービスは手形に代わる新たな決済手段をご提供します。

「でんさい(電子記録債権)」は手形・指名債権(売掛債権など)の問題点を克服した新たな金銭債権です。

全国銀行協会が設立した「でんさいネット(全銀電子債権ネットワーク)」に債権・債務データを記録することで、でんさいの発生、譲渡、分割が行えます。

○でんさいサービスをご利用いただく場合は、「かぎんFB-Webサービス」のご契約が必要となります。

○取引種類(手形代替取引、融資取引)及び各種手数料など詳細については下記へお問い合わせください。

でんさいの メリット	支払企業(債務者)の皆さん	納入企業(債権者)の皆さん
	<ul style="list-style-type: none">●手形用紙の作成や印章の押印など、事務負担が軽減されます。●手形の搬送コストが削減できます。●手形と異なり印紙税は課税されません。(印紙の貼付が不要)●複数の支払手段(手形・振込など)の一本化で効率化が図れます。	<ul style="list-style-type: none">●ペーパーレス化により、手形の紛失・盗難対応などの管理コストが削減できます。●必要な分だけ分割して、譲渡や割引ができます。●面倒な取立手続きは不要で、支払期日当日に自動的に資金が入金されます。

【お問い合わせ先】
まずはお電話ください

かぎんFBセンター ☎ 0120-089-274 ガイダンス2

受付 平日9:00~17:00 または 鹿児島銀行本支店
時間 ※銀行休業日を除く

はじめよう、あたらじいひと。
鹿児島銀行

創立40周年の節目を華やかに祝う ～中央会女性部会 40周年記念式典・交流パーティーを開催～

9月18日(水)、鹿児島市「城山ホテル鹿児島」において、鹿児島県中小企業団体中央会女性部会(田島直美会長)の創立40周年記念式典が、来賓及び会員関係者多数参加のもと盛大に開催されました。

記念講演会は、上方落語界で活躍する日本初の女性落語家「露の都」氏により、二部構成で行われました。第一部では、「夢に向かって、落語に生きる」をテーマに男社会と言われる落語界において、草分けの女性落語家として明るく元気に生き抜いてきた生き様を語っていただき、第二部では高座をご披露いただきました。



露の都 氏



田島直美 会長

引き続き、記念式典では、田島会長が冒頭「女性特有のしなやかな感性と40年間の活動で培ってきた団結力を活かし、今後もより女性が活躍できる社会を目指していきたい。」と挨拶を行いました。続いて、鹿児島県 三反園訓 知事、全国レディース中央会 吉田陽子 会長、鹿児島県中小企業団体中央会 小正芳史 会長から、祝辞をいただきました。

その後行われた表彰式では、これまで女性部会の発展に貢献された次の方々に対し、感謝状授与や功労者表彰が行われました。



おめでとうございます

- | | | |
|------------|----------|-----------|
| ■中央会 感謝状 | ・田島直美 氏 | ・井立田眞里子 氏 |
| ■中央会 特別感謝状 | ・樋渡信慧 氏 | ・鶴園澄子 氏 |
| ■功労者表彰 | ・笹山千枝子 氏 | |

交流パーティーは、鹿児島県議会外園勝蔵 議長の乾杯で開宴しました。

パーティーの途中では、アトラクションとして「薩摩フルートの会」による演奏も行われ、40周年記念に花を添えました。



三反園知事を囲んで記念撮影



アトラクションとして行われたフルート演奏

―― 美味しい時間を4つのレストランで ――



カフェレストラン トリアン



日本料理 七 彩



スカイラウンジ フェニックス



県庁レストラン ラテラス(ホテル直営)

鹿児島 サンロイヤルホテル

鹿児島市与次郎1丁目8番10号 Tel:099-253-2020

毎週月曜日はレディースDAY 女性の方 20%OFF

毎週火曜日はシニアDAY 65歳以上の方 10%OFF

*祝日は除きます。



中小企業かごしま 2019.10

県置工業組合 創立60周年を盛大に祝う

～鹿児島県置工業組合 創立60周年記念式典・講演会を開催～

9月25日(水)、鹿児島市「ジェイドガーデンパレス」において、鹿児島県置工業組合(大江孝之理事長)の創立60周年記念式典が、来賓及び関係者多数参加のもと盛大に開催されました。

記念式典では、大江理事長より60周年を迎えることができたことへの感謝と今後も一致団結して業界発展に取り組む旨の抱負が述べられました。その後、参議院議員 園田修光 氏(代理)、鹿児島県議会議員 酒匂卓郎 氏、県住宅・建築総合センター 理事長 西園幸弘 氏の祝辞に続き、全日本置事業協同組合理事長及び鹿児島県置工業組合理事長表彰が執り行われました。

次に、NPO法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会 代表理事 東川隆太郎 氏により、「日本の文化、和の心」をテーマにした記念講演会が開催され、鹿児島の置について江戸時代後期に記された文献をもとに、当時のい草生産地や置職人の様子について解説されました。

講師は、「現在、武家屋敷の古民家再生が全国で多く行われている。生まれ変わった宿やレストランは外国人観光客の人気も高い。置の魅力を国内外に発信する良い機会であるため、業績アップに繋げてほしい。」と話され、受講者は熱心に耳を傾けていました。



創立60周年記念式典の様子

県内の製材業・素材生産業を行う事業者が組織化

～サウスジャパン素材供給協同組合創立総会を開催～

9月10日(火)、サウスジャパン素材供給協同組合(発起人代表 古川雄三 氏(三富興業株式会社代表取締役))が創立総会を開催しました。

同組合は、鹿児島県内の製材業又は素材生産業を行う事業者の有志によって組織し、他県事業者の参入による競争激化に対応するため、共同事業を通じて素材の安定的かつ適正な仕入れによる組合員の経営の合理化と経済的地位の向上を図っていく計画です。

初代理事長に選任された古川雄三 氏は、「組合員が一致団結し、関係機関の協力を得ながら、本県木材業界の発展に貢献したい。」と抱負を述べられました。

【組合プロフィール】

名 称：サウスジャパン素材供給協同組合
所 在 地：鹿児島市新屋敷町6番21号
代 表 理 事：古川雄三
組 合 員 数：4人
主たる事業：共同購買



組合員と関係者のみなさん(左から2人目が古川理事長)

株式会社 近畿日本ツーリスト九州

個人旅行・グループ旅行
何なりとご相談下さい

近畿日本ツーリスト

鹿児島支店 支店長 田代 修

〒892-0828

鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエア鹿児島ビル3F

TEL:099(223)3205 FAX:099(239)8159

営業時間：平日9:30～17:15 土日祝休み

業界情報

(令和元年8月)

令和元年8月期における鹿児島県内45組合(傘下組合員数4,160社)の景況は次のとおり。

【前月比】

売上高が改善したものの、販売価格や資金繰りが悪化するなど全体を通じて好転しているとはい難い。業種によっては、不調の要因に日韓関係の悪化(旅行業、総合卸売業)や米中貿易摩擦の影響(木材・木材製品製造業、石油販売業等)、猛暑や長雨等の外部要因を挙げる声が聞かれた。

【DI値 前月比】

	前月	今月	比較結果
	令和元年7月	令和元年8月	
業界の景況	-13	-13	△
売上高	-23	-18	▲
在庫数量	-4	-1	▲
販売価格	-2	-4	△
取引条件	-5	-4	▲
収益状況	-15	-14	▲
資金繰り	-8	-10	△
設備稼業度	-6	-7	△
雇用人員	-9	-6	▲

※比較結果(数値の範囲)

▲ = +10以上

△ = +5 ~ +9

○ = 0 ~ +4

▲ = -1 ~ -9

△ = -9以下

【DI値 前年同月比】

	前年	今月	比較結果
	平成30年8月	令和元年8月	
業界の景況	-9	-13	△
売上高	-13	-18	△
在庫数量	-13	-1	▲
販売価格	-2	-4	△
取引条件	-4	-4	○
収益状況	-15	-14	▲
資金繰り	-9	-10	△
設備稼業度	-5	-7	△
雇用人員	-5	-6	△

DI値とは、前月又は前年同月から「好転・増加」したとする回答数から「悪化・減少」したとする回答数を差し引いた値です。

製造業

【食料品(味噌醤油製造業)】

長雨の影響が8月は低調なまま推移した。季節商品のめんつゆの売上も前年をかなり下回っただけでなく、ギフト商品や一般商品も芳しくなかった。消費税増税前の仮需もさほど期待できず、今夏はこの調子で厳しい状況のまま終息しそうである。

【食料品(酒類製造業)】

(令和元年8月分データ) (単位kℓ・%)

区分	H30.8	R1.8	前年同月比
製成数量	3,263.40	3,371.70	103.3%
移出 数量	県内課税	3,087.10	3,070.20
	県外課税	4,658.50	4,203.80
県外未納	2,561.20	2,165.80	84.6%
在庫数量	207,663.90	210,462.90	101.3%

【食料品(漬物製造業)】

全体的に荷動きが良くない。夏休み期間中の人の動きも昨年対比1割減くらいの印象である。

【食料品(蒲鉾製造業)】

お盆期間中の台風接近や九州北部の大雪などで帰省客・観光客が減少したため土産品・日配品の売上が悪化した。ただし、デパートの中元ギフトの

練製品の売上は昨年並みの売上を維持した。結果的に全体を通して見ると3%の減少となった。また、原材料のすり身の価格は昨年からすると同月比5%~10%の値上げを強いられている。近海の鮮魚の相場は安値が続いているものの、鮮魚を使用する組合員は3割程度にとどまっており、すり身に依存しているのが現状である。

【食料品(鰹節製造業)】

原料価格は昨年が163円~197円であったが、今年度は125円~151円で推移し、やや安値だったが品質的には脂分が多くあまり良好ではなかった。業界の景況は良くなく、受け入れている技能実習生の残業も少なくなってきた。

【食料品(菓子製造業)】

猛暑が続くと、高齢者が外出を控えるので夏場は店売り商品は厳しい。お盆に欠かせない「型菓子」を製造販売して、スーパーの商品との質の違いを示しているが大きい動きとまでは言えない。

【食料品(茶製造業)】

共販実績は前年度売上対比97%(前年同月売上対比128%)

【本場大島紬織物製造業】

生産反数は246反で、昨年同月に比べ97反減と

なった。

【木材・木製品】

原木素材の入荷は活気が出てきつつある。しかし、価格もやや強気ながら製材製品の入荷・取引は依然として実需の下支えが弱く低調の域を脱しきれず推移している。

【木材・木製品】

住宅着工が落ち着いており、製材製品の荷動きは例年に比べ悪く、売上額は減少している。製材各社とも秋需期に向けた製材品の生産在庫を確保しているものの、売上が期待できない状況にある。米中貿易戦争が激化し、木材製品についても関税が増加し、中国から米国への輸出が減少していることから丸太輸出価格が値下がりしており、原木価格は当面弱保合いとなる見込みである。

【生コン製造業】

8月度の総出荷量は90,964立米(対前年比92.2%)、うち官公需は34,703立米(同比81.6%)、民需56,261立米(同比100.1%)で官公需が減少、民需がほぼ横ばいとなった。増加した地域は4地域(増加順に、屋久島263.0%、宮之城134.6%、喜界島131.6%)で、残り12地域が減少(減少順に奄美南部28.2%、沖永良部40.7%、串木野59.6%)となっ

た。なお、鹿児島地域は、対前年度比で官公需166.5%、民需110.6%の合計121.0%となっている。

【コンクリート製品製造業】

8月度の出荷量は5,555トンの前年同月比92.7%となった。7月度に続き前年同月比を下回る結果となっている。地区別では、川薩地区、大隅地区、熊毛地区にて減少しており、特に川薩地区は前年同月比55%となっている。今後の受注増に期待したい。

【鉄鋼・金属(機械金属工業)】

慢性的な人手不足とボルトの調達難に改善の兆しが見られず、先行きに不安を感じている組合員が多い。ボルト問題は緩和の方向にあるとの一部報道があるが、早急に解決されなければ今後鉄骨造から、RC造や木造にシフトすることが懸念される。

【印刷業】

外国人労働者がここ数年増加してきているが、印刷業界においても工場勤務の外国人労働者が増加してきている。少し前までは、中国人労働者が主流だったが、最近ではタイ、ベトナム人労働者が多いと聞く。言葉の問題も含め国民性や文化の違いなど様々な課題はありながらも頼らざるを得ないのが現状である。

非 製 造 業

【総合卸売業】

消費税増税前の駆け込み需要に乏しく、販売価格の低下圧力が増す中、仕入先からの値上げ要請が相次いでいる模様である。米中貿易摩擦や日韓関係の悪化により、今後の景気後退を懸念する組合員が増えている。

【水産物卸売業】

前年同月比で、数量が72.1%、販売金額が85.8%、販売単価が119.0%と厳しい月となった。天候不順と夏場の消費減が響いたものと思われる。

【燃料小売業(LPガス協会)】

9月積み中東産の液化石油ガスはプロパンが350ドル(前月比-20ドル)、石油化学原料のブタンは360ドル(前月比変動なし)であった。原油市況の

軟化、米国シェールガスの増産による供給増、インドの在庫調整は進んだが、日韓の在庫高で需給が緩和したことが影響したものと思われる。

【中古自動車販売業】

お盆前は猛暑、お盆以降は雨が多く晴れ間が少なかったため、来店客も減少し厳しい1ヶ月であった。10月からの消費税増税を控えているが、駆け込み需要も殆ど見られず厳しい状況に変わりはない。9月中旬にオープンする県外大手の進出を控え、今後が更に懸念される。

【青果小売業】

前年同月比では97.1%、累計比では97.5%となった。



鹿児島市の繁華街「天文館」に位置し
ショッピングや観光に便利なシティホテル。



ホテル・レクストン鹿児島

Tel 099-222-0635 FAX 099-225-7999

- 鹿児島市中央駅より電車「高見馬場」電停下車 徒歩3分
- バス「天文館」バス停下車 徒歩5分
- 駐車場あり(詳しくはお問い合わせ下さい)



【石油販売業】

原油はOPECの動きや米中貿易摩擦が交錯したため、**不安定な状況下で推移した**。夏場のドライブ熱の高まりを期待したものの、**ガソリン販売は奮わなかった**。要因は長雨と日照時間の少ない悪天候で販売を大きく押し下げた。

【鮮魚小売業】

8月は7月同様に相次ぐ台風で中旬まで入荷が激減した。特に白身魚が不足した為にお盆期間中は養殖物で対応せざるを得なくなり、**単価安と相まって低迷した**。中旬以降は月夜となつたため、青物魚の漁獲が不調であったため苦心した。外的な要因に左右された月となった。

【商店街(霧島市)】

商店街の売上動向は前年に比較し、減少傾向であった。8月の商店街としては特に主だった行事等はなかった。国分地区では京セラやソニー、自衛隊などの夏まつりが行われた。また、国分地区以外の隼人町や牧園町、溝辺町、横川町、霧島、福山町の各地で夏まつりが開催され、賑わったようである。

【商店街(鹿屋市)】

来月に商店街に居酒屋とカプセルホテルを併設した店舗がオープンする予定であり、**にぎわい創出の一助となる**よう期待している。

【商店街(鹿児島市)】

依然として再開発工事の影響が増しており、**人通りは少ない**。

【測量設計業】

人件費の上昇が収益を大きく圧迫している。若手技術者を採用したいが、景気の良い**大都市に人材が流れている**印象が強い。

【旅行業】

日韓関係の悪化から格安航空会社の減便が続いている中で、修学旅行を含め**韓国旅行の中止が相次いでいる**。韓国での不買運動等の反日的な動きがある中で、生徒や現地で開催する研修場での安全確保が難しいとの判断のもと行き先を国内に変更せざるを得なくなっている。手軽に行ける海外ということで人気があつただけに、問い合わせ内容もこれまでとは違つてきている。香港でもデモが続いており、「鹿児島からの直行便がある海外」という点において、**選択肢が狭まっている**ため一日も早い鎮静化が望まれる。

【建築設計監理業】

着工統計では建築物全体で昨年度とほぼ同水準で推移しているが、住宅についてはやや減少しており特に貸家や分譲住宅の減少が大きい。また、公共建築の発注についても**先月より件数、金額と**

も大きく減少しており、1件あたりの金額も少額のものがほとんどであった。

【自動車分解整備・車体整備業】

8月は夏場ということもあり、**最も閑散とする時期**である。特にお盆休みの前後は車検が少なくなる。消費税の関係で中古車市場に変化があると一時的には好転すると思われる。

【電気工事業】

官庁工事も順調に発注されているが、時に不調物件が散見されている。原因は改造工事等の不安定な内容による物件のようだ。太陽光については、南薩方面や大隅方面等に**まだ大型物件がある**。

【造園工事業】

今年の8月はお盆を挟んで公共工事(道路草刈り、公園低木剪定、街路樹剪定等)にくわえ、夏休み期間中の学校草刈り・剪定業務、墓地剪定業務等もあり**多忙な月**となった。昨年同月に比較すると、国体整備等の特殊要因がなかったため、売上は減少した。しかし、それを除けば例年通りの成果であった。

【管工事業】

工事量は堅調に推移しているが、技術者不足が感じられるようになってきた。公共工事については、**技術者不足により応札を回避する動きも見受けられる**。

【建設業(鹿児島市)】

7月豪雨による災害復旧工事に向けた取り組みが進められており、**早急な発注・復旧が望まれる**。

【建設業(南さつま市)】

公共事業の発注状況は**昨年同月とほぼ同様**であり、2次製品や生コン等の購入についても同様である。

【貨物自動車運送業】

県下165運送事業者の燃料の購買動向は、前月と比較して**96.98%の減少**となり、前年同月と比較して、86.72%の減少となった。

【運輸業(個人タクシー)】

10月の消費税増税による新公定幅運賃が公示され、2%分のみの上昇となった。5段階ある初乗り運賃は、それぞれの段階で10円ずつの上昇となつた。

【運輸・倉庫業】

お盆休みが長く稼働日数が少なくなったため、お盆前後は物量が膨れ、車両手配に苦慮した。また、台風の影響により農産物の出荷が減少した。一方、燃料価格は若干下がったものの、高値横這いで推移してため**経営を圧迫**している。

令和元年9月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)
(株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数5件 負債総額1億1,500万円

[件数]前年同月比2件減 [負債総額]前年同月比44.2%減

ポイント

～倒産件数、負債総額ともに低水準だった～

- ◆9月の倒産件数は5件で前月比横ばい、前年同月比2件減だった。負債総額は前月比2億8600万円減、前年同月比9100万円減となり、負債総額は2019年に入り最小だった。
- ◆主因別では全て「販売不振」、地域別は5件中4件が「鹿児島市」だった。
- ◆業種別、規模別、業歴別に偏りはなかった。

鹿児島県の倒産推移(平成30年9月～令和元年9月)



【今後の見通し】

鹿児島県の9月の倒産件数は5件と少なく、負債総額も少額倒産のみで2019年に入り最小となった。

帝国データバンクが毎月行っている「TDB景気動向調査」によると、鹿児島県の9月の景気DIは43.2で前月より0.2ポイント改善した。10業界中、「農・林・水産」、「卸売」、「サービス」の3業界が悪化、「金融」「不動産」の2業界が横ばい、「建設」、「製造」、「小売」、「運輸・倉庫」の4業界が改善となり、業種ごとに景況感が分かれた形となった。前月より改善となったが改善幅は僅かであり、「日韓外交問題によるゴルフ場来場客の減少や観光への影響が懸念される」、「消費増税後の消費の影響が心配」などのマイナスの声の方が多かった。

9月30日に(株)九州経済研究所が発表した「県内景況」によると、「全体としてやや弱まっている」との判断が継続された。生産活動

では電子部品はやや弱含み、5月のかつお節生産は7カ月連続で減少、紙パルプ生産は4カ月連続で減少した。畜産関連は8月の肉用牛相場はランクにより善し悪しがあったが、豚肉、ブロイラー、鶏卵相場はともに前年を下回った。観光関連は8月の主要ホテル・旅館宿泊客数は4カ月連続で前年を下回った。

9月の倒産件数、負債総額ともに低水準が続いているが、景況感が決して良い訳ではなく、各業界ともに営業環境はマイナス要因を抱えている。特に、米中貿易摩擦や日韓外交問題といった海外情勢と、消費税率引き上げの消費に与える影響を懸念する声が多く、実際に業績に影響が出始めている企業もある。その状況が続くと資繰り悪化から倒産に至るケースが増加する懸念もあり、しばらくは景気動向を注視する必要がある。

令和元年9月 主な企業倒産状況(法的整理のみ)

企業名	業種	負債総額 (百万円)	資本金 (千円)	所在地	態様
S(有)	ぶり養殖	30	9,000	大隅地区	破産
(同)Y	土工工事	20	500	鹿児島市	破産
(株)Y	居酒屋経営	30	5,000	鹿児島市	破産
(株)V	弁当小売	25	300	鹿児島市	破産
【個人】	美容院経営	10	—	鹿児島市	破産

*主因別では、「販売不振」5件。

中央会関連主要行事予定

商工中金協力会

「思い邪なし～稻盛和夫に学ぶ経営学～」
■講 師 作家 北 康利 氏
■日 時 11月20日(水)16:00～17:30
■場 所 鹿児島市「城山ホテル鹿児島」
■参加費 講演会 無料(懇親会費:1万円)
※お問い合わせは総務企画課まで
TEL:099-222-9258

令和元年11月

20日(水) 15:00～	中央会理事会 「城山ホテル鹿児島」
20日(水) 16:00～	商工中金協力会 「城山ホテル鹿児島」 ※詳細は左記



表紙・本文中で登場する
ぐりぶー&さくらとその子供達は
鹿児島県のPRキャラクターです♪

©鹿児島県ぐりぶー・さくら#545-1

第71回中小企業団体全国大会

■日 時 令和元年11月7日(木)14:00～17:00
■場 所 鹿児島市「鹿児島アリーナ」
■大会テーマ
「新時代の幕開け 団結でひらく 組合の未来」
～時空を超えて 舞台は鹿児島から～

※「鹿児島中央駅」と「鹿児島空港」から無料シャトルバスを運行いたします。
「鹿児島空港」便につきましては、往復ともに事前の予約が必要となります(航空機ご利用の方のみご予約いただけます)。

※大会当日、お車でお越しの方は、会場には駐車できません。
鹿児島中央駅近隣に駐車いただき、シャトルバス等をご利用ください。

※入場の際は、「大会パスポート」をご提示ください(「大会パスポート」は10月23日に発送予定です)。

当日は、「九州・沖縄ものづくり展」や「物産・飲食コーナー」を併設しますので、早い時間帯のご来場をお待ちしております。詳細につきましては、事前にお送りしております大会要綱をご覧ください。

【お問い合わせ先】鹿児島県中小企業団体中央会 総務企画課 TEL:099-222-9258

公式Facebookページ <https://www.facebook.com/71th.zenkokutaikai/>

随時更新中！



今月の表紙

第71回中小企業団体全国大会のメインイメージ

明治維新150年、NHK大河ドラマ「西郷どん」等の勢いそのままに、第71回中小企業団体全国大会を鹿児島の地で開催させていただきます。

今月号の表紙は、大会要綱やポスターとして使用している今大会のメインイメージで、新たな元号「令和」が幕を開けた記念すべき年であることや鹿児島の雄大な自然を想起させるデザインとなっております。

これまで、皆様に感動いただけるような大会を目指して準備を進めてまいりました。開催日まで1か月を切り、県内及び全国から多数の皆様方にご参加いただきますことを心よりお待ちしております。



中小企業かごしま 2019.10

お役立てください県共済



- ◆火災共済
- ◆自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ◆生命傷害共済
- ◆医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ◆自動車総合共済（MAP）



県共済

鹿児島県火災共済協同組合

理事長 小 正 芳 史

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1(産業会館) T E L (099) 225-4218
ホームページ <http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai> F A X (099) 227-3595

商工中金は、国とともに、
中小企業をサポートする公的金融機関です。

特長 その 1 長期的な視点で
安定したお取引

特長 その 2 中小企業の経営課題に対応する
総合的な支援

特長 その 3 全国と海外のネットワークで
ビジネスをサポート

特長 その 4 協調と連携で
地域経済の活性化の力に

商工中金

本店 東京都中央区八重洲2-10-17
www.shokochukin.co.jp/

鹿児島支店 099(223)4101

〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24



個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定（当金庫内比較）

固定金利の半年複利（元本保証）

1年、2年、3年から期間が選べる

安心、確実、お得に増やす//

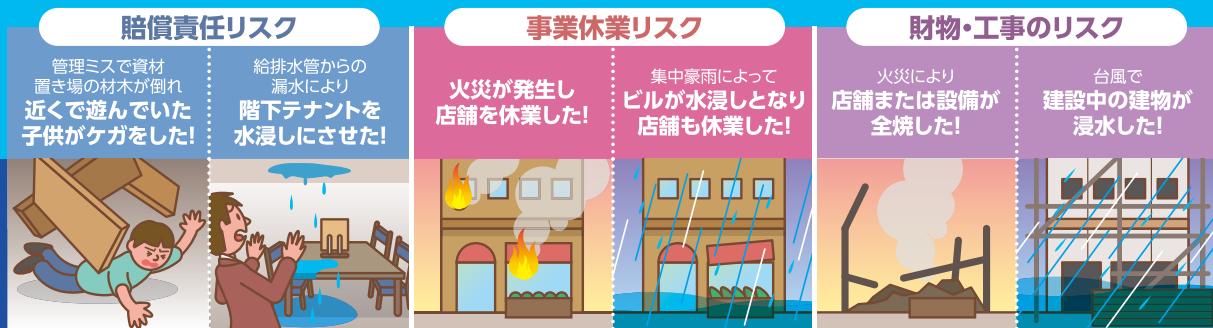
定期預金 マイハーベスト

NEW!

平成29年7月 制度スタート!

中央会のビジネス総合保険制度

(事業活動を取り巻く様々なリスクから)
会員事業者をおまもりします!



特長 1 中央会のスケールメリットによる割安な保険料水準

特長 2 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化してご加入

特長 3 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)リスクを総合的に補償

特長 4 事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保



引受保険会社で補償内容およびラインナップが異なります。保険の内容の詳細は各引受保険会社が作成するパンフレット等をご確認ください。

【制度運営】
全国中小企業団体中央会

【お問い合わせ先】

鹿児島県中小企業団体中央会
〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町9番1号5階
TEL: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

【引受保険会社(中小企業PL保険等既存制度の取扱件数順)】

東京海上日動火災保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●この広告は全国中小企業団体中央会が作成したものです。

●この広告はビジネス総合保険制度の概要を示したもので、保険の内容の詳細は引受保険会社が作成する約款、「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認ください。

発行所／鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島県鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821 電話: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

発行人／小正芳史 印刷所／株式会社イースト朝日

電話: 099-266-5522 FAX: 099-266-5523